

# ひろばドリーム

発行番号 NO. 317号  
発行日 2020年1月31日  
編集発行 県ドリームハイツ自治会 広報部  
連絡先 TEL851-2596  
E-mail : kdreamj-1@woody.ocn.ne.jp

## 謹賀新年

### 年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。  
今年も朝は寒いですが、昼間は晴れて暖くなり、神社への初詣客も多く良いお正月でした。

昨年を振り返りますと、日本中で台風などの自然災害が非常に多い年でした。当ハイツでも24時間以内でしたが停電があり、また樹木の倒壊やエレベーターの電気故障等もありました。

停電になっても当ハイツにはごく僅かな発電設備しかありません。思いかけず、防災訓練でのライフライン遮断訓練を実践することになりました。災害は起こってほしくないですが、防災について考えるよい機会になったとも言えます。

台風や大雨など天気予報がある場合を除くと、特に地震災害はいつ起こるかわかりません。自治会は防災・減災対策を緊急の課題ととらえ、対策を練り上げていきます。

皆様のご協力を是非とも宜しくお願い致します。



(会長 塚本)

令和2年は穏やかに明けましたが、自治会会員の皆様方に於かれましては、どのような新年を迎えられましたでしょうか。

亥年は「自然災害が多く発生する」と昔からの言い伝えがありますが、正月3日に熊本で震度6の地震を皮切りに、ほぼ年間を通じて日本全体が揺れていました。気象庁の発表によると去年は震度5以上が5回、それ以下の震度の地震が150回以上だったとの事。最早、いつ何処で大きな地震が起きても、想定外とは言えない状況にあるそうです。

副会長Aは防犯・防災担当の役目を担っております。現時点での大きな役目は震度5強以上で関係団体と共に対策本部を立ち上げそして、住民の安全を確保する為にはどのようにすべきか検討を重ねています。

昨年は台風15号・19号と当ハイツでも思わぬ被害がありました。7月は九州の大雨洪水、10月31日の沖縄「首里城正殿」の大火は、記憶に新しいでしょう。防災とは地震が主体ではなく、多くの自然災害に対応することになるのではと感じています。ここ数年、新しい気象用語を耳にする環境になっています。年頭に於いて気象庁は「台風の速度が速くなり、被害が大きくなる事」が予測されると発表しました。

少しでも不安を取り除く一つとして、先ずは食料の確保をしておきましょう。

年頭のご挨拶にしては、防災を強調していますが、今の時代を憂慮しています。

皆様の今年一年が何事もなく普通に過ごせる日々であることを願います。

(副会長A 高橋)

### 令和2年新春懇親会開催

自治会・管理組合共催の新春懇親会が、1月4日(土)午前11時半より開催されました。

大越理事長のご挨拶に続き、塚本自治会長の挨拶と乾杯で始まりました。

46余名の方々が一同に集い、終始楽しく和やかなひとときを過ごしました。

約2時間の歓談の後、皆様のご健康と一層のご活躍を願い、一本締めで締めくくりました。

(広報部)



### 防犯カメラ設置特別委員会

昨年度より管理組合と自治会で協議が進められていた防犯カメラ設置について、自治会では今年度も引き続き自治会防犯カメラ設置特別委員会を設置し進めてきました。

2019年9月に管理組合により構内防犯灯31ヶ所、第二集会所屋上に1ヶ所、計32ヶ所に設置されました。

カメラ設置とその維持管理は管理組合が担当し、画像管理は自治会が行うことになっています。特別委員会では、防犯カメラ運用細則(案)を作成し、12月幹事会で提案し3月度の幹事会の議題でご承認を頂き、最終4月度の自治会定時総会で、ご承認を頂きたく進めております。細則案では①犯罪の発生防止②事故発生防止の早急解決の一助となる事③運用に当り個人のプライバシー保護に最大の配慮を払う事。

等を目的としています。

すでに防犯カメラは設置され稼働していますが、正式な運用は自治会定時総会後になります。

(防犯カメラ設置特別委員会)

### 冬季合同パトロール

12/7市ドリーム・県ドリーム共催による合同パトロールが予定されていましたが、あいにくの悪天候のため安全を考慮して中止となりました。

次回の合同パトロールの予定は2020年8月吉日を予定しています。

(防犯交通部 中村)



### 3回幹事会報告

令和元年度 12月20日(金)午後7時より第1集会所において、幹事84名中出席者31名(委任状39名)により行われました。議長に7号棟山口氏、書記に7号棟寺尾氏が選出され幹事会成立が伝えられ議事に入りました。

自治会からは防犯カメラ運用細則(案)が提案、出席された方々に、持ち帰りご検討のお願いを申し上げ、3月幹事会にて承認していただきたい旨が伝えられました。更に自治会細則(委託業務運用細則及び会計細則)改定の提案があり、①活動実態に合わせて「集会所運営委員会は年1回の開催が必須ではなく、必要に応じて開催する」②「単車置き場使用料(バイク)の日数規定を自転車置き場使用料の規定に合わせ、1ヵ月未満の場合は10日以下では徴収しない11日以上は徴収すると明文化する」について会長より説明があり、①②ともに改定が承認をいただきました。広報部からは、防災アンケート結果について「ひろばドリーム特集号」で報告する。環境衛生部からは、放置自転車2台、台車1台の粗大ゴミがあり、自治会費用にて処理すること、及び年末のゴミ出し時間の徹底のお願いがありました。防犯交通部からはパトロール人員が不足気味なので、参加の呼びかけがありました。防災隊からは、冬場の電気コンセントのトラッキングに注意を払ってほしいこと。などが報告されました。

(事務局)

今回、環境衛生部は**不法投棄**について報告します。

- 6月 自転車 2台
- 7月 トランクケース 1個  
キャリー台車 1台
- 8月 椅子 1脚  
カーペット 1枚
- 11月 回転椅子 1脚



以上6件を粗大ごみセンターに連絡して処理してもらいました(有料)。今後は不法投棄が0件であることを切に願います。

(環境衛生部 蒔田)

**私はだまされない！  
架空請求ハガキは無視  
しましょう**



公的機関を装って「特別送信」ハガキが届きます。身に覚えのない請求は無視しましょう。

法務省などから、郵送されることはありません。ハガキにある所などへは絶対に連絡しないようにしましょう。

不安に感じる場合は警察 (862-0110)

消費者ホットライン (188) へ相談して下さい。

### 自治会費・自転車置き場使用料 口座振替日のお知らせ

引き落とし日 **令和2年4月6日(月曜日)**  
引き落とし額 2020年4月～2021年3月分

自治会費 2,100円(手数料100円含む)  
駐輪場代 1台1,300円、2台2,500円  
3台3,700円(手数料100円含む)

現金でお支払いの方は**4月15日(水曜日)**までに。  
(現金でのお支払いは、手数料はかかりません。)



- **AED講習会**  
**2月15日(土) 10時～**
- **春の防災訓練**  
**3月1日(日)10:00から行います**



### 資源物売却報告

11月(10月回収資源物) (単位: kg・円)

品 種	ダンボール	新聞	雑誌	ミルクカートン	古布	アルミ缶
発生量	5,210	2,090	3,180	120	1,230	480
売却金					12,887	4,800

12月(11月回収資源物)

発生量	5,050	1,680	1,680	130	900	340
売却金					0	3,200

小さな子どもさんから高齢者まで～

**NPO 法人いこいの家夢みん**

24年前に高齢者の談話室として発足した夢みん。現在は「**多世代交流サロン**」として地域の方々が様々な取り組みにチャレンジしています。メインの介護予防プログラムに加え、子ども将棋(金曜夕方)、放課後自主的に勉強できる場「学習ルーム」(木曜)、レンタルスペース(ママ会、持ち寄り飲み会、趣味の会など)、カフェタイム(おしゃべりの場、編み物や手芸など)、その他、作品展示やイベントなど、世代を超えた交流の輪が広がっています。他にも、皆さまのアイデアで多様な使い方が可能!!「**こんなことできる?**」などお気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 コミュニティカフェ夢みん 853-0480

### ＝編集後記＝

鬼のパンツはいいパンツ～♪強いぞ～♪  
小さい頃、こんな歌を歌いませんでしたか?私は鬼のパンツが虎だと思いもしなかったです(笑)。鬼が虎のパンツをはくわけは「鬼門」に由来するそうです。「鬼門」は鬼の出入りする方向で「北東」とされ、この方向は十二支にあてはまると「丑」「寅」の方向(うしとら)にあたります。そのため、古来寅は「牛(丑)」の角をもった姿で「虎(寅)」のパンツを身に付けているとされているそうです。



今年も宜しくお願い致します。

(広報部)

